

株 主 各 位

宮城県仙台市宮城野区榴岡三丁目 4 番 1 号

株式会社やまや

代表取締役社長 山 内 英 靖

第 45 回定時株主総会決議ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、本日開催の当社第 45 回定時株主総会において、下記のとおり報告並びに決議されましたので、ご通知申し上げます。

なお、「第 45 期ビジネスレポート」を同封いたしましたので、ご高覧くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

報告事項

1. 第 45 期（平成 26 年 4 月 1 日から平成 27 年 3 月 31 日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第 45 期（平成 26 年 4 月 1 日から平成 27 年 3 月 31 日まで）計算書類の内容報告の件
本件は、事業報告の内容、連結計算書類の内容及び監査結果の報告をいたし、次いで、計算書類の内容を報告いたしました。

決議事項

第 1 号議案 定款の一部変更の件

本件は、原案どおり定款の一部変更が承認可決されました。

平成 27 年 5 月 1 日施行の「会社法の一部を改正する法律」において、責任限定契約を締結できる会社役員 の 範 囲 が 変 更 さ れ る 事 と な り、定 款 第 29 条（取 締 役 の 責 任 免 除）及 び 定 款 第 40 条（監 査 役 の 責 任 免 除）の 規 定 の 一 部 を 変 更 す る こ と が 決 議 さ れ ま し た。

変更の概要は、第 45 回定時株主総会招集ご通知 23 ページに記載のとおりであります。

<http://www.yamaya.jp/pages/cp/ir/stockholder.html> からご覧いただけます。

第 2 号議案 取締役 7 名選任の件

本件は、原案どおり承認可決され、山内英房、山内一枝、山内英靖、佐藤浩也、大竹聡、星名光男、横尾博の 7 氏が取締役を選任され、それぞれ就任いたしました。

星名光男、横尾博の両氏は、法令に定める社外取締役であります。

以 上

期末配当金のお支払いについて

当期、当社は株式会社設立 45 周年の節目を迎え、チムニー株式会社は創業 30 周年を迎えることができました。これもひとえに株主様をはじめ、お客様、関係各位のご支援、ご協力の賜物と心から感謝申し上げます。

つきましては、株主の皆様のご支援に感謝の意を表するため、当初の予定より配当金を 1 株当たり 2 円増やし、**期末配当金を 16 円**といたしました。

その内訳は、普通配当 14 円、記念配当 2 円であります。

既に実施済みの中間配当金 1 株につき 14 円とあわせまして、年間配当金は 1 株につき 30 円となりました。

期末配当金関係書類につきましては、6 月 11 日付で「**第 45 回定時株主総会招集ご通知**」に同封して、**単元未満株式保有の方には別途**、お届けご住所あてにお送り申し上げますので、「**期末配当金領収証**」により、お近くのゆうちょ銀行全国本支店及び出張所並びに郵便局（銀行代理業者）で払渡期間内（平成 27 年 6 月 12 日から平成 27 年 7 月 13 日まで）に、期末配当金をお受取りください。

銀行等口座振込ご指定の方、株式数比例配分方式（株主さまが口座を開設されている口座管理機関（証券会社等）を通じて配当金を受領する方式）を選択された方につきましては、6 月 11 日にお届出ご住所あてにお送り申し上げました「**期末配当金計算書**」及び「**配当金振込先ご確認**」のご案内のとおりでございますので、ご確認ください。

株式数比例配分方式を選択された場合の配当金のお振込内容につきましては、お取引の**口座管理機関（証券会社）**へお問合せください。

なお、当社は、会社法第 459 条第 1 項に基づき、剰余金の配当等については取締役会が決定する旨を定款に定めております。